

私立大学図書館協会 2025 年度第 3 回西地区部会役員会議事要録

根 拠：会則第 32 条第 2 項

日 時：2026 年 3 月 6 日（金）10:00～11:40

方 法：WEB 会議

出 席：別紙のとおり

陪 席：別紙のとおり

定足数に達したため、部会長校図書館長が議長となり開会を宣して議題の審議に移った。

1. 報告事項

1. 2025 年度西地区部会会務報告（2025 年 4 月～2 月）

議長から、報告事項についての説明があり、次いで部会長校事務局から、資料に基づき以下のとおり報告があった。

（1）加盟校の状況

加盟館総数は 2025 年度 243 校である。2026 年度は新規加盟 2 校、脱退 1 校で総会承認後 244 校となる。

（2）諸会議開催状況

第 1 回役員会は 2025 年 4 月 18 日（金）に、第 2 回役員会は 6 月 9 日（月）にウェブ会議で開催した。2025 年度西地区部会総会は、オンライン議決の方法で 6 月 13 日（金）から 6 月 20 日（金）に開催した。

（3）部会研究会

①部会研究会運営委員会は、計 7 回開催した（第 6 回・第 7 回は、2026 年度部会研究会の内容）。

②西地区部会研究会は、愛知産業大学・短期大学を当番校として、10 月 10 日（金）に「前を向いて進む図書館～図書館の可能性を示す新たな試み～」というテーマで開催した（Zoom ウェビナー配信と補助的に YouTube ライブ配信。後日オンデマンド配信（限定公開））。

（4）各地区協議会活動の援助

地区協議会、地区研究会、地区研究会幹事校に交付金を支出した。

（5）部会役員校の活動費援助

部会活動費執行に係るメール審議を 5 件開催した。

2. 2025 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告

東海地区協議会理事校（金城学院大学）、京都地区協議会理事校（京都先端科学大学）、阪神地区協議会理事校（大阪体育大学）、中国・四国地区協議会理事校（松山大学）、九州地区協議会理事校（久留米大学）から、資料に基づき、各地区協議会会務報告及び研究会報告があった。

3. 2025年度部会決算

議長から、2025年度部会決算について説明があり、次いで部会長校事務局から、資料に基づき、以下のとおり報告があった。

一般会計については、収入は、部会交付金243館分と前年度繰越金を合わせて8,696,759円となった。支出は、予算3,736,500円に対して2,881,363円となり、次年度繰越金は5,815,396円となった。

役員校活動費については、予算40万円に対し活動費に係る支出は0円だったため、振込手数料を除いた額を私図協に戻入した。

2. 協議事項

1. 2026年度西地区部会事業計画（案）

議長から、2026年度西地区部会事業計画（案）について説明があり、次いで部会長校事務局から、資料に基づき以下のとおり提案があった。

（1）会議の開催

①総会については、オンライン議決の方法で2026年6月12日（金）～6月19日（金）に開催する。4月1日（水）に「西地区部会総会における議題及び承合事項の募集について（ご案内）」の文書を各地区協議会理事校あてに送信するので各加盟館への案内をお願いする。

②役員会については、第1回を2026年4月17日（金）に、第2回を6月8日（月）に、第3回を2027年3月5日（金）に開催する。臨時役員会は必要に応じて開催する。

③研究会運営委員会については、部会長校のほか、西地区部会当番校の大阪電気通信大学、阪神地区協議会理事校の大阪体育大学、研究会幹事校の帝塚山学院大学が構成員となる。

④西地区部会スリム化検討委員会については、2026年度は委員会を設置しない。スリム化の提案があれば適宜役員会、臨時役員会で協議する。

以上、会議の開催及び承合事項案について、審議の結果、異議なく承認された。

（2）部会研究会

10月9日（金）に「デジタル環境の動向と大学図書館～現在及び近未来に向けた大学図書館の取り組みの可能性～（案）」をテーマとして阪神地区協議会研究会との合同開催とする。4月17日（金）に各地区協議会へ研究発表者推薦を依頼するので加盟館への推薦依頼をお願いしたい。研究発表者の推薦がない場合は、講演者2人で実施する。また、西地区部会から推薦する講演者の謝金等については、5万円（税別）を限度に支払うこととする。次いで研究会当番校大阪電気通信大学から、研究会開催概要に基づき説明を行った。

謝金について、阪神地区協議会理事校大阪体育大学から、阪神地区から推薦する講演者の謝金等については、阪神地区協議会研究会で決定するとの説明が付された。

以上、部会研究会について、審議の結果、異議なく承認された。

(3) 各地区協議会活動の援助

地区協議会交付金各地区一律 80,000 円、地区研究会交付金一律 50,000 円、協議会加盟館 1 館あたり 5,500 円、地区研究会幹事校交付金各地区一律 70,000 円として予算案を作成する。

以上、各地区協議会活動の援助について、審議の結果、異議なく承認された。

(4) スリム化（案）について

会長校事務局から、対応可能なものについて審議したい旨の説明があり、事前に役員校から聴取した各スリム化案の概要について説明した。説明に対し、各校から出された主な意見は次のとおり。

- ・資料採番のルール化は、「原則として」等と付してもらいたい。
- ・地区の輪番制に鑑み、西地区部会研究会が合同開催かどうかは、明確化してもらいたい。
- ・西地区の総会資料は、各地区の会議資料にも掲載してほしいという意見があった。
- ・自然災害時の研究会中止は、やむを得ない。
- ・各校図書館の在り方が変わり、2025 年度は 2 名の研究発表者を選出することが困難であった事情も踏まえる必要がある。

これらの意見を踏まえ審議した結果、今回の役員会では、次の事項が承認された。

なお、これら以外のスリム化案については、審議等継続とすることについても承認を得た。

- ・資料採番ルールについては、西地区、各地区とも「原則として、私図協東西合同用、常任理事会用資料作成要領に倣う」とする。
- ・西地区部会資料と各地区協議会資料で重複している部分を、各地区会議資料に掲載するかどうかについては、各地区協議会が判断する。
- ・研究会が自然災害で実施できない場合は中止とする。

2. 2026 年度予算（案）、暫定執行について

議長から、2026 年度予算（案）について説明があり、次いで部会長校事務局から、資料に基づき以下のとおり説明があった。

加盟館 244 館で計上している。収入の部は部会交付金 3,172,000 円、繰越金 5,815,396 円、計 8,987,396 円を計上した。支出の部は、部会活動費、総会費、研究会費、地区協議会交付金、地区研究会幹事校交付金、予備費は今年度同額とし、地区研究会交付金は各地区加盟館数に応じて計 1,592,000 円を計上した。西地区部会総会までこの予算額に基づき暫定予算として執行する。

以上、2026 年度予算（案）及び暫定予算の執行について、審議の結果、異議なく承認された。

3. 2026 年度西地区部会関連行事日程予定（案）

議長から、2026年度行事・会議予定（案）について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

4. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則一部改正（案）について

議長から、私図協西地区部会研究会細則一部改正（案）について、説明があり、次いで部会長校事務局から、資料に基づき以下のとおり説明があった。

2024年8月27日（火）～9月3日（火）開催の第85回（2024年度）私立大学図書館協会総会において、私立大学図書館協会会則の規定の改正のほか、この改正に伴う条番号の改正が行われたが、私立大学図書館協会西地区部会研究会細則の引用条数改正を行っていなかったことが判明した。

については、同細則の一部を改正し、2026年4月1日から施行する。

以上、私図協西地区部会研究会細則一部改正（案）について、審議の結果、異議なく承認された。

3. 確認事項

議長から、次の資料について、確認をお願いした。なお、監事校（中部大学）から、私図協会長校等について、2032年度以降の内容も早期に確認したい旨の意見があったが、本資料記載事項についての異議はなかった。

- （1）私図協会長校、総会・研究大会当番校および西地区部会長校、監事校、研究会当番校
- （2）西地区部会地区協議会理事校および研究会幹事校
- （3）西地区部会研究会当番校業務要領

以上